

四 半 期 報 告 書

(第140期第1 四半期)

住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社

E03627

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【生産、受注及び販売の状況】	5
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【株価の推移】	19
3 【役員の状況】	19
第5 【経理の状況】	20
1 【四半期連結財務諸表】	21
2 【その他】	40
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	41

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月13日

【四半期会計期間】 第140期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 住友信託銀行株式会社

【英訳名】 The Sumitomo Trust and Banking Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 常 陰 均

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

【電話番号】 06(6220)2121 (大代表)

【事務連絡者氏名】 本店総括部主任調査役 渡 辺 義 之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号

【電話番号】 03(3286)1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部主任調査役 藤 田 耕 司

【縦覧に供する場所】 当社東京営業部
(東京都中央区八重洲二丁目3番1号)

当社神戸支店
(神戸市中央区御幸通八丁目1番6号)

当社横浜支店
(横浜市西区南幸一丁目14番10号)

当社名古屋支店
(名古屋市中区栄四丁目1番1号)

当社千葉支店
(千葉市中央区富士見一丁目1番15号)

当社大宮支店
(さいたま市大宮区大門町一丁目6番地の1)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成21年度	平成22年度	平成21年度
		第1四半期連結 累計(会計)期間	第1四半期連結 累計(会計)期間	平成21年度
		(自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
経常収益	百万円	211,420	211,256	859,610
うち信託報酬	百万円	12,713	12,000	53,062
経常利益	百万円	16,791	39,975	148,147
四半期純利益	百万円	12,196	24,339	—
当期純利益	百万円	—	—	53,180
純資産額	百万円	1,353,443	1,449,459	1,449,945
総資産額	百万円	20,993,015	20,140,667	20,551,049
1株当たり純資産額	円	573.19	617.02	619.15
1株当たり四半期純利益 金額	円	7.28	14.53	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	30.17
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	4.5	5.6	5.5
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△112,442	△254,324	△348,312
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	132,927	79,649	720,794
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	32,548	△10,505	△41,867
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	361,703	452,439	636,398
従業員数	人	10,167	10,598	10,434
信託財産額	百万円	79,546,008	81,191,002	79,307,687

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 平成21年度第1四半期連結累計(会計)期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成22年度第1四半期連結累計(会計)期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」及び平成21年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

2 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)の主な事業内容は、リテール事業、ホールセール事業、マーケット資金事業、受託事業、不動産事業に区分され、幅広く金融及び周辺サービスを提供しております。グループ会社のうち、連結子会社は46社、持分法適用関連会社は12社であります。

当社グループの事業に係る位置付け及び報告セグメントとの関係は、次のとおりであります。

報告セグメント	主要な会社名
リテール事業	住友信託銀行株式会社(リテール事業) 連結子会社3社 主要な会社名 ○住信保証株式会社 ○すみしんウェルスパートナーズ株式会社 ○住信カード株式会社
ホールセール事業	住友信託銀行株式会社(ホールセール事業) 連結子会社16社、持分法適用関連会社3社 主要な会社名 ○ファーストクレジット株式会社 ○ライフ住宅ローン株式会社 ○日本T Aソリューション株式会社 ○住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社 ○The Sumitomo Trust Finance(H. K.) Limited ○STB Omega Investment Limited ○住信インベストメント株式会社 △ビジネクス株式会社 △すみしんライフカード株式会社 △南京市信託投資公司
マーケット資金事業	住友信託銀行株式会社(マーケット資金事業)
受託事業	住友信託銀行株式会社(受託事業) 連結子会社15社、持分法適用関連会社4社 主要な会社名 ○日興アセットマネジメント株式会社 ○Sumitomo Trust and Banking(Luxembourg) S. A. ○Sumitomo Trust and Banking Co. (U. S. A.) ○住信アセットマネジメント株式会社 △日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社 △日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 △日本トラスティ情報システム株式会社 △融通基金管理有限公司
不動産事業	住友信託銀行株式会社(不動産事業) 連結子会社3社、持分法適用関連会社1社 主要な会社名 ○住信不動産投資顧問株式会社 ○株式会社住信基礎研究所 ○すみしん不動産株式会社 △トップリート・アセットマネジメント株式会社
その他	住友信託銀行株式会社(その他) 連結子会社9社、持分法適用関連会社4社 主要な会社名 ○住信振興株式会社 ○住信ビジネスサービス株式会社 ○住信情報サービス株式会社 ○STB Preferred Capital 2(Cayman) Limited ○STB Preferred Capital 3(Cayman) Limited ○STB Preferred Capital 4(Cayman) Limited ○STB Preferred Capital 5(Cayman) Limited △住信S B I ネット銀行株式会社 △エイチアールワン株式会社

- (注) 1. ○は連結子会社、△は持分法適用関連会社であります。
2. 「その他」は各報告セグメントに帰属しない区分であります。
3. 当社グループは、当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)が適用されることになったことに伴い、マネジメント・アプローチに基づいた報告セグメントに変更しております。

3 【関係会社の状況】

(1) 当第1四半期連結会計期間において、当社の関係会社に該当しないこととなった主要な会社は次のとおりであります。

住信リーシング&フィナンシャルグループ株式会社

(2) 当第1四半期連結会計期間において、新たに当社の関係会社となった主要な会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備 の賃 借	業務 提携
(持分法適用関連会社) 南京市信託投資公司	中華人民共和国 江蘇省	千人民元 500,000	債権取立業、債務 弁済業	19.99	—	—	—	—	—

(注) 上記関係会社は、特定子会社に該当いたしません。また、有価証券報告書(又は有価証券届出書)は提出していません。

(3) 当第1四半期連結会計期間において、その他の異動は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備 の賃 借	業務 提携
(連結子会社) 住信・パナソニックフィナ ンシャルサービス株式会社	大阪市北区	25,584	リース業、割賦購 入あっせん業、ク レジットカード業	84.90	3 (1)	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	—	—

(注) 1. 上記関係会社は、特定子会社に該当いたしません。また、有価証券報告書(又は有価証券届出書)は提出していません。

2. 「当社との関係内容」の「役員兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

3. 平成22年4月1日付で、子会社である住信・松下フィナンシャルサービス株式会社は、同じく子会社であった住信リース株式会社と合併し、社名を住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社に変更しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	10,598 [2,458]
---------	-------------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員2,462人を含んでおりません。

2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員52人を含んでおります。

3. 臨時従業員数は、[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	6,170 [1,291]
---------	------------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,289人を含んでおりません。

2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員20人を含んでおります。

3. 臨時従業員数は、[]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

2 【事業等のリスク】

記載すべき重要な事項はありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

記載すべき事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

①連結損益の状況

当第1四半期連結会計期間における「実質業務純益（注1）」は、昨年10月に連結子会社化した日興アセットマネジメント株式会社の利益寄与を含め、受託事業、不動産事業等での増益を主因として、前年同期比16億円増益の441億円となりました。

経常利益は、単体、グループ会社ともに「実質与信関係費用（注2）」が減少したことにより、前年同期比231億円増益の399億円となりました。また、四半期純利益は、同121億円増益の243億円、1株当たり四半期純利益は14円53銭となっております。

実質与信関係費用は、単体において要注意先の残高減少に伴う貸倒引当金の取崩しなどにより減少したことに加え、グループ会社においても大幅に改善したことにより、前年同期比173億円減少し、30億円の取崩超過となりました。

（注1）実質業務純益とは、銀行の実勢ベースの収益力を表す指標として用いられております。

（注2）実質与信関係費用とは、与信関係費用に株式等関係損益や、内外クレジット投資を目的とした有価証券投資に係る費用等、及び持分法による投資損益のうち持分法適用会社の与信関係費用を加えたものであります。

②セグメントの状況

当第1四半期連結会計期間における報告セグメント別の実質業務純益は、リテール事業が46億円、ホールセール事業が209億円、マーケット資金事業が153億円、受託事業が54億円、不動産事業が13億円、報告セグメントに含まれないその他の損益が△36億円となりました。

③資産負債の状況

連結総資産は、前年度末比4,103億円減少し期末残高は20兆1,406億円、連結純資産は、同4億円減少し期末残高は1兆4,494億円となりました。

主な勘定残高といたしましては、貸出金は、同4,551億円減少し期末残高は11兆2,314億円、有価証券は、同1,974億円減少し期末残高は3兆8,866億円となりました。また、預金は、同4,031億円減少し期末残高は11兆8,479億円となりました。なお、当社の信託財産総額（単体）は、同1兆8,833億円増加し期末残高は81兆1,910億円となりました。

その他有価証券の評価差額（時価のあるもの）は、株価下落に伴う株式含み益の減少を主因として同359億円減少し583億円の評価益となりました。

繰延税金資産につきましては、前年度末比103億円増加し期末残高はネット894億円の資産計上となっております。

④キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の営業活動によるものが2,543億円の支出（前年同期比1,418億円の支出増加）、有価証券の取得・処分等の投資活動によるものが796億円の収入（同532億円の収入減少）、配当金の支払等の財務活動によるものが105億円の支出（同430億円の支出増加）となり、現金及び現金同等物の期末残高は4,524億円となりました。

損益の概況（参考）

	平成21年度 第1四半期連結 累計(会計)期間 (百万円)	平成22年度 第1四半期連結 累計(会計)期間 (百万円)
粗利益	90,702	95,927
(実質粗利益)	(90,702)	(95,927)
信託報酬	12,713	12,000
信託勘定不良債権処理額 ①	—	—
貸信合同信託報酬（不良債権処理除き）	1,714	1,105
その他信託報酬	10,998	10,894
資金利益	44,688	36,953
役務取引等利益	16,062	24,292
特定取引利益	3,527	78
その他業務利益（除く臨時処理分）	13,709	22,602
経費（除く臨時処理分）	△47,520	△53,895
（除くのれん償却）	(△45,388)	(△51,718)
一般貸倒引当金純繰入額 ②	4,722	—
不良債権処理額 ③	△11,625	△886
貸出金償却	△2,132	△550
個別貸倒引当金純繰入額	△7,737	—
債権売却損	△1,754	△335
株式等関係損益	△6,950	△1,367
持分法による投資損益	△788	933
その他	△11,747	△735
経常利益	16,791	39,975
特別損益	9,418	2,400
うち 貸倒引当金戻入益 ④	—	3,106
うち 償却債権取立益 ⑤	46	50
うち 永久劣後債買入消却益	9,469	—
税金等調整前四半期純利益	26,210	42,375
法人税、住民税及び事業税	△10,285	△11,878
法人税等調整額	△112	△2,935
少数株主損益調整前四半期純利益	—	27,561
少数株主利益	△3,614	△3,221
四半期純利益	12,196	24,339
与信関係費用（①+②+③+④+⑤）	△6,856	2,270
実質与信関係費用	△14,278	3,074
実質業務純益	42,536	44,151

- (注) 1. 平成22年度第1四半期連結累計(会計)期間は、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金純繰入額の合計が取崩超過となったことから、当該取崩額を特別利益に計上しております。
2. 連結の「実質与信関係費用」は、「与信関係費用」に「株式等関係損益」や「その他」に計上された費用のうち、内外クレジット投資を目的とした有価証券(債券、株式等)投資に係る費用等及び「持分法による投資損益」のうち持分法適用会社の与信関係費用を加えたものであります。
3. 連結の実質業務純益＝単体の実質業務純益＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)
＋持分法適用会社の経常利益(臨時要因調整後)×持分割合－内部取引(配当等)
4. 金額が損失の項目には△を付しております。

国内・海外別収支

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前第1四半期連結会計期間	12,791	—	78	12,713
	当第1四半期連結会計期間	12,000	—	—	12,000
資金運用収支	前第1四半期連結会計期間	50,654	6,621	12,556	44,718
	当第1四半期連結会計期間	31,742	6,302	1,065	36,979
役員取引等収支	前第1四半期連結会計期間	15,191	1,843	972	16,062
	当第1四半期連結会計期間	23,358	1,714	780	24,292
特定取引収支	前第1四半期連結会計期間	3,645	△117	—	3,527
	当第1四半期連結会計期間	35	42	—	78
その他業務収支	前第1四半期連結会計期間	10,242	3,004	△418	13,665
	当第1四半期連結会計期間	24,694	△455	95	24,144

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。
2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金運用収支は金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結会計期間30百万円、当第1四半期連結会計期間26百万円)を控除して表示しております。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間末	11,473,179	707,116	56,292	12,124,003
	当第1四半期連結会計期間末	11,291,754	618,880	62,685	11,847,950
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間末	1,720,949	43,179	37,974	1,726,153
	当第1四半期連結会計期間末	2,060,044	42,367	46,448	2,055,963
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間末	9,435,460	663,924	17,152	10,082,232
	当第1四半期連結会計期間末	8,878,842	576,459	15,725	9,439,576
うちその他	前第1四半期連結会計期間末	316,770	12	1,164	315,617
	当第1四半期連結会計期間末	352,867	53	511	352,410
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間末	2,103,525	43,771	17,000	2,130,297
	当第1四半期連結会計期間末	2,142,000	200,310	24,000	2,318,310
総合計	前第1四半期連結会計期間末	13,576,705	750,887	73,292	14,254,300
	当第1四半期連結会計期間末	13,433,755	819,191	86,685	14,166,261

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の債権債務相殺消去額を表示しております。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	10,006,020	100.00	9,934,778	100.00
製造業	1,739,496	17.39	1,791,180	18.03
農業, 林業	2,407	0.02	1,967	0.02
漁業	8,141	0.08	6,690	0.07
鉱業, 採石業, 砂利採取業	13,984	0.14	14,529	0.15
建設業	110,600	1.11	97,052	0.98
電気・ガス・熱供給・水道業	151,900	1.52	171,657	1.73
情報通信業	155,136	1.55	172,536	1.74
運輸業, 郵便業	765,303	7.65	749,674	7.54
卸売業, 小売業	927,874	9.27	919,287	9.25
金融業, 保険業	1,303,802	13.03	1,187,511	11.95
不動産業	1,970,383	19.69	1,819,404	18.31
物品賃貸業	720,266	7.20	607,920	6.12
地方公共団体	56,424	0.56	100,432	1.01
その他	2,080,298	20.79	2,294,933	23.10
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,140,847	100.00	1,296,701	100.00
政府等	617	0.05	423	0.03
金融機関	59,376	5.21	55,072	4.25
その他	1,080,852	94.74	1,241,204	95.72
合計	11,146,868	—	11,231,479	—

(注) 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

(2) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	348,378	0.43	398,476	0.50
有価証券	374,797	0.46	554,630	0.70
信託受益権	63,565,453	78.29	61,043,709	76.97
受託有価証券	358,963	0.44	372,763	0.47
金銭債権	9,827,666	12.10	10,226,782	12.89
有形固定資産	4,407,336	5.43	4,418,089	5.57
無形固定資産	37,721	0.05	37,721	0.05
その他債権	1,625,059	2.00	1,598,623	2.02
コールローン	4,400	0.01	30,900	0.04
銀行勘定貸	448,971	0.55	430,969	0.54
現金預け金	192,254	0.24	195,020	0.25
合計	81,191,002	100.00	79,307,687	100.00

負債				
科目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	12,882,069	15.87	12,284,982	15.49
年金信託	5,951,562	7.33	5,435,133	6.85
財産形成給付信託	8,903	0.01	8,521	0.01
貸付信託	59,448	0.07	74,774	0.09
投資信託	24,203,375	29.81	23,576,929	29.73
金銭信託以外の金銭の信託	2,181,933	2.69	2,406,475	3.03
有価証券の信託	17,122,733	21.09	16,414,987	20.70
金銭債権の信託	9,733,125	11.99	10,116,344	12.76
土地及びその定着物の信託	43,398	0.05	43,940	0.06
包括信託	9,004,452	11.09	8,945,597	11.28
その他の信託	0	0.00	0	0.00
合計	81,191,002	100.00	79,307,687	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 「信託受益権」に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額 当第1四半期連結会計期間末 63,534,761百万円、前連結会計年度末61,007,191百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	15,702	3.97	13,670	3.92
電気・ガス・熱供給・水道業	726	0.18	406	0.12
情報通信業	200	0.05	100	0.03
運輸業, 郵便業	12,091	3.06	11,181	3.21
卸売業, 小売業	3,842	0.97	2,072	0.60
金融業, 保険業	69,260	17.53	80,172	23.01
不動産業	35,606	9.01	50,168	14.40
物品賃貸業	90,000	22.78	46,000	13.20
地方公共団体	1,132	0.29	1,038	0.30
その他	166,577	42.16	143,567	41.21
合計	395,139	100.00	348,378	100.00

③ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)			前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	210,748	—	210,748	262,731	—	262,731
有価証券	48	—	48	48	—	48
その他	353,492	59,448	412,941	322,386	74,780	397,166
資産計	564,289	59,448	623,738	585,166	74,780	659,947
元本	561,163	58,529	619,693	584,105	73,486	657,591
債権償却準備金	437	—	437	437	—	437
特別留保金	—	465	465	—	604	604
その他	2,688	452	3,141	623	689	1,312
負債計	564,289	59,448	623,738	585,166	74,780	659,947

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

当第1四半期連結会計期間末 貸出金210,748百万円のうち、延滞債権額は13,330百万円、貸出条件緩和債権額は123百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は13,453百万円であります。なお、破綻先債権及び3カ月以上延滞債権はありません。

前連結会計年度末

貸出金262,731百万円のうち、延滞債権額は13,292百万円、貸出条件緩和債権額は119百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は13,411百万円であります。なお、破綻先債権及び3カ月以上延滞債権はありません。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
第1回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第2回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第3回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第4回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第1回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第2回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第3回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第4回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第1回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第2回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第3回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第4回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
計	3,400,000,000

- (注) 1. 第1回ないし第4回第二種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。
2. 第1回ないし第4回第三種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。
3. 第1回ないし第4回第四種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,675,128,546	同左	大阪証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式。 なお、単元株式数は1,000株 であります。 (注) 1
第1回第二種 優先株式	109,000,000	同左	—	単元株式数は1,000株であり ます。 (注) 2、3
計	1,784,128,546	同左	—	—

(注) 1. 議決権を有しております。

2. 第1回第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

- ① 期末配当を行うときは、第1回第二種優先株式(以下「本優先株式」という)を有する株主(以下「本優先株主」という)または本優先株式の登録株式質権者(以下「本優先登録株式質権者」という)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という)に先立ち、本優先株式1株につき42円30銭の金銭による剰余金の配当(以下「本優先配当金」という)を行う。ただし、本優先配当金の支払の直前事業年度中に次項に定める本優先株式にかかる中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。
- ② ある事業年度において、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が本優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- ③ 本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、本優先配当金の額を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき21円15銭の金銭による剰余金の配当(以下当該配当により支払われる金銭を「本優先中間配当金」という)を行う。

(3) 残余財産の分配

- ① 残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。
- ② 本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、前号のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 金銭を対価とする取得条項

- ① 平成26年10月1日以降、本優先株式の発行後に取締役会の決議で別に定める日(以下「取得日」という)に、本優先株式1株につき1,000円に経過配当金相当額(取得日の属する事業年度の初日(同日を含む)から取得日の前日(同日を含む)までの日数を365で除した数に本優先配当金の額を乗じて計算される額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する)をいい、当該事業年度中に本優先中間配当金を支払ったときは、当該本優先中間配当金の額を控除した額とする)を加算した額の金銭の交付と引換えに、本優先株式の全部または一部を取得することができる。
- ② 前号に基づき一部取得をするときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 優先株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

- ① 法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- ② 本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- ③ 本優先株主には株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(6) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、本優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときは当該株主総会より、その旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該株主総会の終結の時より、本優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。

(7) 優先順位

本優先配当金、本優先中間配当金および本優先株式の残余財産の支払順位は、当社の発行する他の種類の優先株式と同順位とする。

3. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。また、資金調達を柔軟かつ機動的に行うため、優先株式は定款の定めに基づき、議決権について普通株式と差異があります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年6月30日	—	1,675,128 (普通株式) 109,000 (優先株式)	—	342,037,174	—	242,555,536

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回第二種優先株式 109,000,000	—	「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 556,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,672,573,000	1,672,573	同上
単元未満株式	普通株式 1,999,546	—	同上
発行済株式総数	1,784,128,546	—	—
総株主の議決権	—	1,672,573	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が4個含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式984株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目 5番33号	556,000	—	556,000	0.03
計	—	556,000	—	556,000	0.03

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

(1) 普通株式

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	601	552	499
最低(円)	538	471	443

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 第1回第二種優先株式

第1回第二種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）及び前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）及び前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人の四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	715,892	970,869
コールローン及び買入手形	277,428	86,485
買現先勘定	22,135	—
債券貸借取引支払保証金	214,096	—
買入金銭債権	460,997	489,816
特定取引資産	※2 737,432	※2 761,850
金銭の信託	22,232	22,345
有価証券	※2, ※4 3,886,679	※2, ※4 4,084,091
貸出金	※1 11,231,479	※1, ※2 11,686,629
外国為替	6,510	5,553
リース債権及びリース投資資産	※2 648,577	※2 650,540
その他資産	1,373,633	※2 1,203,651
有形固定資産	※3 125,246	※3 125,802
無形固定資産	168,158	170,043
繰延税金資産	89,472	79,131
支払承諾見返	※4 280,912	※4 339,837
貸倒引当金	△120,219	△125,598
資産の部合計	20,140,667	20,551,049
負債の部		
預金	11,847,950	12,251,117
譲渡性預金	2,318,310	2,350,884
コールマネー及び売渡手形	171,387	79,519
売現先勘定	449,584	601,787
特定取引負債	134,231	97,945
借入金	1,114,870	1,172,338
外国為替	23	31
短期社債	471,130	438,667
社債	533,029	531,815
信託勘定借	448,971	430,969
その他負債	892,001	771,305
賞与引当金	4,501	10,051
役員賞与引当金	156	411
退職給付引当金	8,883	8,927
睡眠預金払戻損失引当金	1,043	1,043
偶発損失引当金	8,021	8,258
移転関連費用引当金	379	379
繰延税金負債	40	34
再評価に係る繰延税金負債	5,776	5,778
支払承諾	※4 280,912	※4 339,837
負債の部合計	18,691,208	19,101,104

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	342,037	342,037
資本剰余金	297,052	297,052
利益剰余金	519,106	505,444
自己株式	△472	△465
株主資本合計	1,157,723	1,144,068
その他有価証券評価差額金	△6,842	9,188
繰延ヘッジ損益	5,957	9,440
土地再評価差額金	△4,654	△4,655
為替換算調整勘定	△9,938	△9,922
評価・換算差額等合計	△15,477	4,050
少数株主持分	307,213	301,826
純資産の部合計	1,449,459	1,449,945
負債及び純資産の部合計	20,140,667	20,551,049

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
経常収益	211,420	211,256
信託報酬	12,713	12,000
資金運用収益	74,708	58,692
(うち貸出金利息)	48,151	41,072
(うち有価証券利息配当金)	23,037	13,887
役務取引等収益	21,844	37,426
特定取引収益	3,641	229
その他業務収益	93,913	97,043
その他経常収益	※1 4,599	※1 5,864
経常費用	194,629	171,281
資金調達費用	30,019	21,738
(うち預金利息)	18,154	14,037
役務取引等費用	5,782	13,134
特定取引費用	114	151
その他業務費用	80,247	72,899
営業経費	51,769	57,313
その他経常費用	※2 26,696	※2 6,044
経常利益	16,791	39,975
特別利益	9,517	3,157
固定資産処分益	1	0
貸倒引当金戻入益	—	3,106
償却債権取立益	46	50
その他の特別利益	※3 9,469	—
特別損失	99	757
固定資産処分損	72	59
減損損失	26	81
その他の特別損失	—	※4 617
税金等調整前四半期純利益	26,210	42,375
法人税、住民税及び事業税	10,285	11,878
法人税等調整額	112	2,935
法人税等合計	10,398	14,813
少数株主損益調整前四半期純利益		27,561
少数株主利益	3,614	3,221
四半期純利益	12,196	24,339

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	26,210	42,375
減価償却費	4,304	4,269
減損損失	26	81
のれん償却額	2,132	2,177
持分法による投資損益(△は益)	788	△933
貸倒引当金の増減(△)	△2,737	△5,483
賞与引当金の増減額(△は減少)	△3,748	△5,549
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	—	△255
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△130	△44
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	21	△236
資金運用収益	△74,708	△58,692
資金調達費用	30,019	21,738
有価証券関係損益(△)	8,482	△11,022
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△336	113
為替差損益(△は益)	△11,597	78,303
固定資産処分損益(△は益)	71	58
特定取引資産の純増(△)減	151,815	24,418
特定取引負債の純増減(△)	△36,545	36,286
貸出金の純増(△)減	82,736	455,182
預金の純増減(△)	209,646	△404,428
譲渡性預金の純増減(△)	△173,220	△32,573
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△368,397	△57,468
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△9,418	71,017
コールローン等の純増(△)減	△31,728	△184,207
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△18,674	△214,096
コールマネー等の純増減(△)	32,361	△60,334
外国為替(資産)の純増(△)減	△6,701	△956
外国為替(負債)の純増減(△)	△512	△7
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	16,099	1,962
短期社債(負債)の純増減(△)	16,807	32,463
普通社債発行及び償還による増減(△)	—	2,982
信託勘定借の純増減(△)	72,161	18,001
資金運用による収入	83,795	74,698
資金調達による支出	△32,850	△25,809
その他	△68,308	△51,141
小計	△102,137	△247,110
法人税等の支払額	△10,305	△7,213
営業活動によるキャッシュ・フロー	△112,442	△254,324

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△755,318	△1,641,072
有価証券の売却による収入	593,614	1,321,443
有価証券の償還による収入	296,189	402,414
金銭の信託の減少による収入	1	—
有形固定資産の取得による支出	△205	△1,139
有形固定資産の売却による収入	80	0
無形固定資産の取得による支出	△1,437	△2,000
無形固定資産の売却による収入	2	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	132,927	79,649
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	20,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△15,000	—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	58,724	—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△28,585	—
配当金の支払額	△2,388	△10,337
少数株主への配当金の支払額	△199	△161
自己株式の取得による支出	△5	△6
自己株式の売却による収入	2	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	32,548	△10,505
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,038	1,220
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	57,072	△183,959
現金及び現金同等物の期首残高	304,631	636,398
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 361,703	※1 452,439

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 住信リーシング&フィナンシャルグループ株式会社他1社は、合併により消滅したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 46社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 南京市信託投資公司是株式取得により、当第1四半期連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 12社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間から「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号平成20年3月10日）を適用しております。なお、これによる当第1四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。これにより、経常利益が14百万円、税金等調整前四半期純利益が631百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は825百万円となっております。</p> <p>(3) 複合金融商品の会計処理 組込デリバティブを区分して処理する必要のない複合金融商品については、従来、金融商品に関する会計基準に従い、原則として、それを構成する個々の金融資産又は金融負債とに区分せず一体として処理を行っていましたが、区分経理に対応する社内管理体制が整備されたことから、デリバティブ取引に関する損益を厳密に管理し財政状態及び経営成績をより適正に表示するため、当第1四半期連結会計期間からは、区分管理を行っている組込デリバティブを、組込対象である金融資産又は金融負債とは区分して時価評価し、評価差額を当第1四半期連結会計期間の損益として処理しております。これにより、従来の方法に比べ、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,578百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示していません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
2. 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権以外の債権に対する貸倒引当金については、平成22年3月期において適用した貸倒実績率等に基づき計上しております。
3. 税金費用の計算	法人税等については、一部の連結子会社を除き、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
4. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断については、一時差異の発生状況について前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められるため、同年度末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
税金費用の処理	一部の連結子会社の税金費用は、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																						
<p>※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>8,439百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>85,282百万円</td> </tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権額</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>103,969百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>230,462百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>862,693百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td>20,577百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 有形固定資産の減価償却累計額 103,648百万円</p> <p>※4. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は87,006百万円であります。</p> <p>5. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託561,163百万円、貸付信託58,529百万円であります。</p>	破綻先債権額	8,439百万円	延滞債権額	85,282百万円	3カ月以上延滞債権額	0百万円	貸出条件緩和債権額	103,969百万円	特定取引資産	230,462百万円	有価証券	862,693百万円	リース債権及びリース投資資産	20,577百万円	<p>※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>9,178百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>90,643百万円</td> </tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権額</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>101,186百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産 特定取引資産 313,970百万円 有価証券 1,184,549百万円 貸出金 697,247百万円 リース債権及びリース投資資産 1,124百万円 その他資産 11,175百万円</p> <p>※3. 有形固定資産の減価償却累計額 102,509百万円</p> <p>※4. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は91,029百万円であります。</p> <p>5. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託584,105百万円、貸付信託73,486百万円であります。</p>	破綻先債権額	9,178百万円	延滞債権額	90,643百万円	3カ月以上延滞債権額	0百万円	貸出条件緩和債権額	101,186百万円
破綻先債権額	8,439百万円																						
延滞債権額	85,282百万円																						
3カ月以上延滞債権額	0百万円																						
貸出条件緩和債権額	103,969百万円																						
特定取引資産	230,462百万円																						
有価証券	862,693百万円																						
リース債権及びリース投資資産	20,577百万円																						
破綻先債権額	9,178百万円																						
延滞債権額	90,643百万円																						
3カ月以上延滞債権額	0百万円																						
貸出条件緩和債権額	101,186百万円																						

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<p>※1. その他経常収益には、株式等売却益2,837百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他経常費用には、株式等償却8,795百万円、内外クレジット投資関連の有価証券の減損損失5,655百万円、貸倒引当金繰入額3,014百万円を含んでおります。</p> <p>※3. その他の特別利益は、当社の子会社であるSTB Finance Cayman Limitedが平成21年5月26日に同社の発行した英ポンド建劣後特約付永久社債について一部買入消却を行ったことに伴う消却益9,469百万円であります。</p>	<p>※1. その他経常収益には、株式関連派生商品取引に係る収益2,105百万円、株式等売却益985百万円、持分法投資利益933百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他経常費用には、株式等償却2,018百万円を含んでおります。</p> <p>※4. その他の特別損失は、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額であります。</p>

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	銀行信託事業 (百万円)	リース事業 (百万円)	金融関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	116,728	84,921	9,770	211,420	—	211,420
(2) セグメント間の内部 経常収益	5,124	120	146	5,391	(5,391)	—
計	121,853	85,042	9,917	216,812	(5,391)	211,420
経常利益 (△は経常損失)	18,421	1,741	△1,282	18,879	(2,088)	16,791

(注) 1. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- ①銀行信託事業・・・信託銀行業及びその付随業務、従属業務
- ②リース事業・・・リース業
- ③金融関連事業・・・金銭貸付業、クレジットカード業等

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	194,050	7,377	6,143	3,849	211,420	—	211,420
(2) セグメント間の内部 経常収益	12,857	6,035	621	690	20,204	(20,204)	—
計	206,908	13,412	6,765	4,539	231,625	(20,204)	211,420
経常利益 (△は経常損失)	26,077	4,357	△4,315	141	26,261	(9,469)	16,791

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分のうえ、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には米国等が属しております。「欧州」には英国等が属しております。「アジア・オセアニア」にはシンガポール等が属しております。

【海外経常収益】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	17,369
II 連結経常収益	211,420
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	8.2

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業活動は、顧客属性や提供する商品・サービス等に基づき「リテール事業」、「ホールセール事業」、「マーケット資金事業」、「受託事業」、「不動産事業」により構成されており、当該5事業を報告セグメントとしております。各報告セグメントの概要は以下に示すとおりです。

- 「リテール事業」・・・個人のお客様向けの金融資産ポートフォリオ・コンサルティング、融資等
- 「ホールセール事業」・・・法人のお客様向けの融資、資産の運用、資産流動化業務、企業コンサルティング業務、事業債・資産担保証券等の債券投資、プライベート・エクイティ投資、証券代行業務等
- 「マーケット資金事業」・・・ディーリング、有価証券投資、デリバティブ・セールス等
- 「受託事業」・・・年金信託業務（制度設計・年金資産運用、年金資産管理、年金コンサルティングサービス等）、投資マネージ業務（機関投資家向け、個人向け運用商品提供・投資顧問業務）、証券管理サービス業務（カスタディ、証券投資信託の受託業務、特定金銭信託等）
- 「不動産事業」・・・不動産仲介、不動産証券化、不動産投資コンサルティング、不動産管理、不動産鑑定評価等

2. 報告セグメントごとの実質業務粗利益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	リテール	ホールセール	マーケット資金	受託	不動産	計		
実質業務粗利益	20,922	34,573	17,581	20,028	4,720	97,823	1,817	99,640
経費	16,259	13,583	2,266	14,587	3,359	50,053	5,434	55,488
セグメント利益 (実質業務純益)	4,663	20,990	15,315	5,441	1,361	47,769	△3,617	44,151

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、実質業務粗利益を記載しております。
2. 実質業務純益は、銀行の実勢ベースの収益力を表す指標として用いられており、以下の算式により算定しております。
 実質業務純益＝単体の実質業務純益＋他の連結会社の経常利益（臨時要因調整後）＋持分法適用会社の経常利益（臨時要因調整後）×持分割合－内部取引（配当等）
3. 「その他」の区分の利益は報告セグメントに含まれていない損益であり、報告セグメントに帰属しない経費、資本調達に係る費用、政策投資株式の配当等を含んでおります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	47,769
「その他」の区分の利益	△3,617
未認識数理計算上の差異・ 過去勤務債務の償却	△3,254
実質与信関係費用(注) 2	3,074
のれんの償却額	△2,177
株式関連派生商品取引に係る収益	2,105
株式等関係損益(注) 3	△1,367
その他	△157
四半期連結損益計算書の 税金等調整前四半期純利益	42,375

(注) 1. 金額が損失の項目には△を付しております。

2. 実質与信関係費用は、その他業務費用やその他経常費用(収益)、特別利益に含まれる与信関係費用や内外クレジット投資を目的とした有価証券(債券、株式等)投資に係る費用等に、持分法投資損益に含まれる持分法適用会社の与信関係費用を加えたものであります。

3. 株式等関係損益は、株式等売却益から株式等売却損及び株式等償却を減じたものであります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

記載すべき重要な事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

記載すべき重要な事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

記載すべき重要な事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末

※ 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成22年6月30日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	222,967	233,070	10,102
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	23,286	23,351	65
その他	260,980	302,248	41,268
外国債券	260,980	302,248	41,268
合計	507,234	558,670	51,436

(注) 債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部については、合理的に算定された価額をもって時価としております。対象となる有価証券は、海外の住宅ローン債権担保証券、クレジットカード債権担保証券等の一部であり、これらの商品にかかる経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは割引現在価値、価格決定変数はデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成22年6月30日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	430,083	468,758	38,675
債券	1,716,050	1,737,958	21,907
国債	1,330,736	1,350,965	20,228
地方債	13,701	13,900	198
短期社債	—	—	—
社債	371,612	373,092	1,480
その他	1,220,034	1,217,830	△2,204
外国株式	133	450	316
外国債券	796,090	803,785	7,694
その他	423,810	413,595	△10,215
合計	3,366,168	3,424,547	58,378

- (注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は17百万円(費用)であります。
2. 株式については取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託については、公表されている基準価格を時価としております。自行保証付私募債等については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。
- 変動利付国債の時価については、合理的に算定された価額をもって時価としております。当該合理的に算定された価額は、当社から独立した第三者の価格提供者により呈示されたものであり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等に価格決定変数である国債の利回り及びスワップションのボラティリティ等を投入することにより算定されております。
- 海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部については、合理的に算定された価額をもって時価としております。対象となる有価証券は、海外の住宅ローン債権担保証券、クレジットカード債権担保証券等の一部であり、これらの商品にかかる経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは割引現在価値、価格決定変数はデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。
- 当第1四半期連結累計期間における減損処理額は2,374百万円(うち、株式1,942百万円、外国債券356百万円、その他76百万円)であります。
- また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合があります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末

1. 金利関連取引(平成22年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	12,589,009	△596	△596
	金利オプション	1,578,611	△18	20
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	137,355,815	150,689	150,689
	金利オプション	16,804,704	28,807	△55,830
	その他	—	—	—
	合計	—	178,882	94,282

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 通貨関連取引(平成22年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,356,488	3,766	3,766
	為替予約	6,482,768	△96	△96
	通貨オプション	9,254,729	9,781	19,321
	その他	—	—	—
	合計	—	13,451	22,991

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

3. 株式関連取引(平成22年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	23,447	△43	△43
	株式指数オプション	1,005	26	20
店頭	有価証券店頭 オプション	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ	104,928	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	△17	△23

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

4. 債券関連取引(平成22年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	597,677	5	5
	債券先物オプション	166,565	62	△156
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	68	△150

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

5. 商品関連取引(平成22年6月30日現在)

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引(平成22年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデリバティブ	118,400	△238	△238
	合計	—	△238	△238

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	617.02	619.15

2. 1株当たり四半期純利益金額等

		前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益 金額	円	7.28	14.53

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	12,196	24,339
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—
普通株式に係る 四半期純利益	百万円	12,196	24,339
普通株式の期中 平均株式数	千株	1,674,600	1,674,563

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当ありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月10日

住友信託銀行株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 壁 谷 惠 嗣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友信託銀行株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年7月30日開催の取締役会において、第三者割当による第1回第二種優先株式の発行を行うこと、及び本優先株式の発行により増加する資本準備金と同額の資本準備金の額の減少を行うことを決議している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年7月30日に、日興シティホールディングス株式会社等と、同社等が保有する日興アセットマネジメント株式会社の株式を、関係当局の許認可等を前提として取得することに合意した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月12日

住友信託銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 太 典 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友信託銀行株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【会社名】	住友信託銀行株式会社
【英訳名】	The Sumitomo Trust and Banking Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 常 陰 均
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜四丁目5番33号
【縦覧に供する場所】	当社東京営業部 (東京都中央区八重洲二丁目3番1号) 当社神戸支店 (神戸市中央区御幸通八丁目1番6号) 当社横浜支店 (横浜市西区南幸一丁目14番10号) 当社名古屋支店 (名古屋市中区栄四丁目1番1号) 当社千葉支店 (千葉市中央区富士見一丁目1番15号) 当社大宮支店 (さいたま市大宮区大門町一丁目6番地の1) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 常陰 均は、当社の第140期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

